2025
2
February

第17回 琴平高校異種武道大会

大将戦までもつれ込んだ伝統の一戦。勝敗やいかに ――（結果は15ページ）

琴平町
広報
public relations KOTOHIRA
ことひら
VOL.570

2月の主な内容

2-12 町政情報
13 くらしの情報
14 情報ひろば
15 カメラレポート
16 地域活動ひろば
17-18 教育委員会だより
19-20 子育て情報
20-23 健康情報

令和５年度　普通会計決算の状況

歳出　歳出総額 47億526万9千円

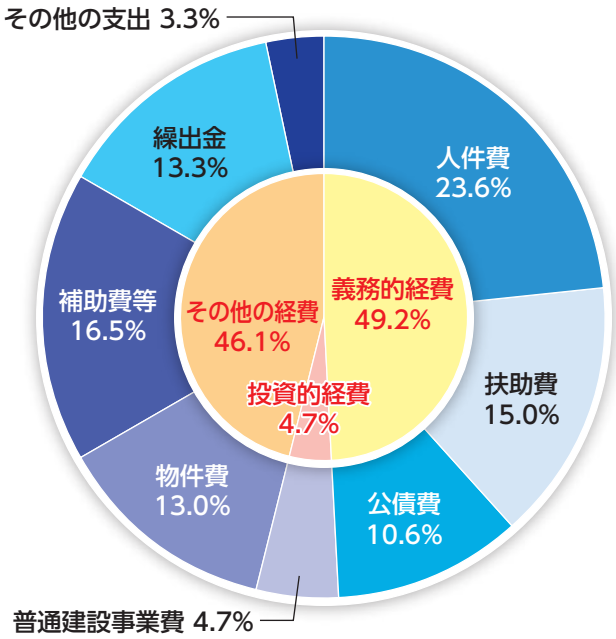

歳入　歳入総額 49億4,953万2千円

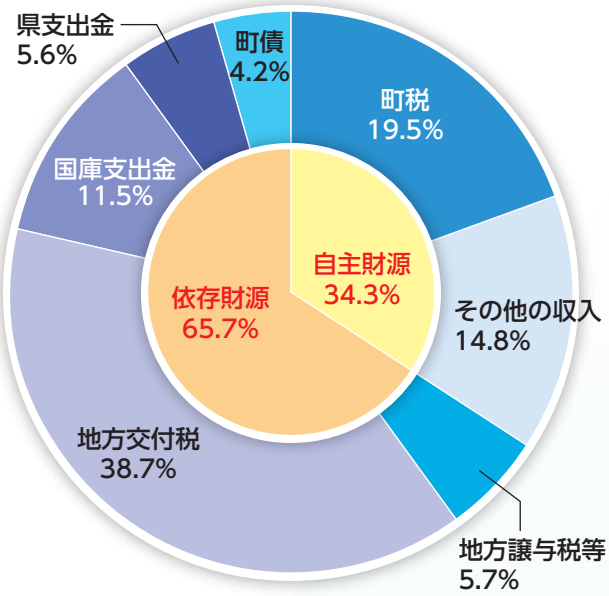

令和５年度決算は、歳入総額が49億4,953万2千円で、繰越金が8,199万4千円減、国庫支出金が3,167万3千円減、都道府県支出金が458万6千円減、地方消費税交付金が455万4千円減、使用料が455万円減、諸収入が452万7千円減となったものの、繰入金が1億9,298万8千円増、寄附金が1,890万7千円増、地方交付税が1,375万3千円増、地方債が1,227万8千円増、地方税が1,190万3千円増、負担金及び分担金が958万9千円増となったこと等により、昨年度と比べ1億3,527万3千円、率にして2.8%の増となりました。

歳出総額は47億526万9千円であり、農林水産業費が4,150万3千円減、商工費が2,871万9千円減、衛生費が565万7千円減、諸支出金が13万7千円減、議会費が10万8千円減となったものの、教育費が5,392万4千円増、公債費が3,862万9千円増、消防費が2,910万6千円増、民生費が2,808万5千円増、土木費が2,792万円増、総務費が1,260万9千円増となったことにより、昨年度と比べ1億1,414万9千円、率にして2.5%増となっています。

また性質別の歳出構成比で見ると、物件費が新型コロナワクチン接種費の減等により1,365万8千円の減、積立金が基金管理費の減等により818万円減、補助費等が琴平町農地維持管理事業費等の減により706万6千円減、維持補修費がいこいの郷公園管理運営費等の減により284万1千円減、貸付金が奨学資金貸与費の減により111万円減となっているのに対して、普通建設事業費が橋梁維持修繕費の増等により7,148万1千円増、公債費が長期債元金の増等により3,862万9千円増、繰出金が下水道特別会計繰出金の増等により1,463万5千円増、扶助費が電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業費の増等により1,234万4千円増、投資及び出資金が水道事業会計繰出金の増により921万円増、人件費が認定こども園運営費の増等により70万5千円増となっています。

普通会計とは…公営企業会計（公営企業会計、収益事業会計、各種保険事業会計）以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものです。
本町の普通会計は、一般会計と温泉事業特別会計を合算し、その他の会計間の相互重複部分等を調整したものです。

［令和５年度 会計別決算状況］

会計名		歳入決算額	歳出決算額	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
一般会計		49億5,137万1千円	47億808万2千円	2億4,328万9千円	4,669万円	1億9,659万9千円
特別会計	国民健康保険	9億4,047万1千円	9億2,149万5千円	1,897万6千円	0	1,897万6千円
	下水道	2億7,844万1千円	2億5,104万2千円	2,739万8千円	0	2,739万8千円
	駐車場	1,281万2千円	1,054万5千円	226万6千円	0	226万6千円
	介護保険	12億9,130万7千円	12億2,993万8千円	6,136万8千円	0	6,136万8千円
	後期高齢者医療	1億9,285万3千円	1億9,255万4千円	29万8千円	0	29万8千円
	温泉事業	1,170万1千円	1,072万8千円	97万3千円	0	97万3千円

※記載金額は、それぞれ千円未満を切り捨てて表示しています。

令和５年度に実施した主な事業（決算額）

◉学校等再編整備検討協議会運営事業

保護者、学校関係者及び地域の代表から構成された委員28名による琴平町学校等再編整備検討協議会を９回開催し、12月1日に「小学校及び認定こども園の再編整備に関する答申書」を町長及び教育長に提出しました。

◉香川県消防操法大会出場事業

令和５年９月10日に開催された香川県消防操法大会に琴平町消防団が出場しました。

大会に向けて訓練を重ね、消防団員の消防技術の向上と士気の高揚につながりました。

◉物価等高騰重点支援給付金支給事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、課税世帯への支援を拡大するとともに、町内での消費喚起を促すため、１世帯当たり２万コトカを支給しました。

表

裏

◉公民館施設整備事業

老朽化した中央公民館のエレベーター及び琴平公民館の空調設備を更新することで性能向上を図り、安全・快適に利用できるようになりました。

［基金残高］ その他の基金 財政調整基金

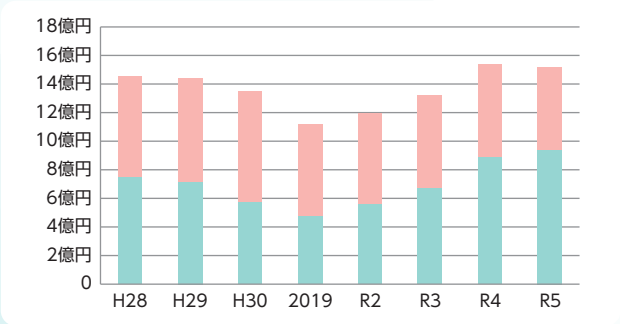

［町債残高］ 普通会計 下水道特別会計

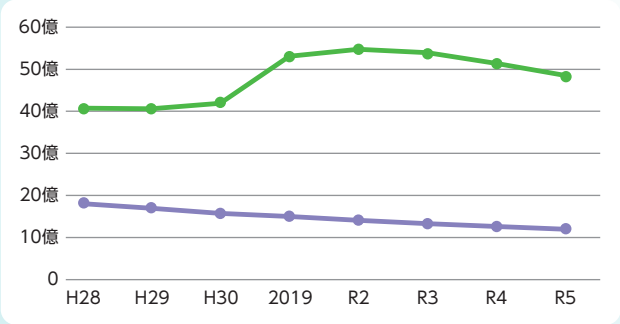

［令和５年度 健全化判断比率の状況］（単位：％）

健全化判断比率	琴平町	早期健全化基準	財政再生基準
■**実質赤字比率** 一般会計等の実質赤字の比率	―	15.0	20.0
■**連結実質赤字比率** すべての会計の実質赤字の比率	―	20.0	30.0
■**実質公債費比率** 公債費及び公債費に準じた経費の比重を表す比率	8.0	25.0	35.0
■**将来負担比率** 地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	13.5	350.0	

町債（地方債）とは…公共施設の整備等で一時的に多額の経費が必要となる場合に、地方公共団体が一会計年度を超えて行う借入れのことです。

健全化判断比率とは…財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために国が定めている指標です。琴平町の令和５年度における各指標はいずれも国の基準を下回っており、財政状況は良好であると言えます。

令和７年度（令和６年分）の
町県民税の申告が始まります

令和６年分の町県民税の申告受付を行います。申告はさまざまな行政サービスを受けるために必要な手続です。期間内に忘れず申告しましょう。また、所得税の確定申告も同期間において受付しております（申告内容によっては税務署にご案内する場合がございます）。

受付期間

２月17日(月)～３月17日(月)
（土、日、祝日を除く）

時　間

午前９時～正午
午後１時～午後４時

場　所

総合センター２階
第１・第２講座室

※税務課窓口では受付けていません。

申告相談日程表

日	月	火	水	木	金	土
２月	17 象郷	18 象郷	19 象郷	20 象郷	21 琴平	22
23	24	25 琴平	26 琴平	27 琴平	28 榎井	
３月						1
2	3 榎井	4 榎井	5 榎井	6 五條	7 五條	8
9	10 五條	11 五條	12 全地区	13 全地区	14 全地区	15
16	17 全地区	18	19	20	21	22

※各地区の初日は混雑が予想されます。

申告の必要がある方

令和７年１月１日現在、町内に住んでいる方で
- 令和６年中に所得（営業、農業、不動産、給与、配当など）があった方
- 給与所得者で次に掲げる方
  - 給与所得以外の所得（営業、農業、不動産、配当など）があった方
  - 令和６年中に勤務先を退職した方などで、所得税の年末調整をされなかった方
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の加入者及びその世帯主の方
  ※収入の有無に関わらず申告をお願いします。【ただし、確定申告をされた方や給与・公的年金（障害年金・遺族年金以外）のみの収入の方で、確定申告が不要な方は必要ありません。】
- 各種控除（医療費・生命保険料・地震保険料・寄附金・障害者・ひとり親・寡婦・配偶者・扶養親族・配当・住宅借入金など）を受ける方
  ※公的年金等の収入金額が400万円以下かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下などの条件で確定申告の必要がない方でも、各種控除を受ける方は町県民税の申告が必要です。

申告の必要がない方

- 前年中１か所からの給与収入のみで、勤務先で年末調整を終えている方
- 所得税の確定申告書を税務署へ提出される方

申告に必要なもの

■ マイナンバーカード ◀◀◀ 重要

※マイナンバーカードをお持ちでない場合には、①、②の両方（それぞれ１点）
①通知カード、マイナンバーの記載のある住民票の写しなど（番号確認書類）
②運転免許証、公的医療保険の被保険者証、障害者手帳など（身元確認書類）

■ 令和６年中（１月１日～12月31日）の収入のわかるもの

●給与所得や公的年金の**源泉徴収票**など
※給与収入があった方は会社が発行する給与所得の源泉徴収票を必ずご持参ください。
●営業・農業・不動産などの事業所得者は、**収支内訳書・帳簿書類（現金出納帳など）等**
※「収支内訳書」は事前に作成した上でお越しください。

■ 各種控除を受けるための資料

●国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払いが分かるもの

令和６年中に国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を納めている方には、１月末頃に確定申告用の納付証明書を送付いたします。申告の際にお持ちください。

●国民年金保険料・生命保険料・地震保険料・寄附金などの領収書や支払証明書

ふるさと納税のワンストップ特例を利用予定の方が確定申告を行った場合、特例の適用が受けられなくなりますので、忘れずに寄附金控除の申告も行ってください。

■ 医療費控除を受ける場合……医療費控除の明細書 ◀◀◀ 必ず事前作成をお願いします。

※あらかじめご自身で計算し、用紙にご記入のうえ、提出してください。領収書での受付はできません。明細書の様式は、税務課窓口または国税庁のホームページから取得してください。
※医療保険者が発行したもので、**国税庁が指定する項目の記載がある**「医療費のお知らせ」を添付した場合は、明細書への記載を省略することができます。
※セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の適用を受ける場合にも明細書の添付が必要です。

■ 障害者控除を受ける場合……障害者手帳、療育手帳など

■ 住宅取得控除を受ける場合

●登記事項証明書・年末残高等証明書・請負（売買）契約書の写し・補助金等の額が分かるものなど

■ 所得税の還付を受ける場合……振込口座の分かるもの（申告者本人名義のものに限る。）

■ e-Tax利用者識別番号（お持ちの方）

★定額減税について

令和６年分所得税については、ご本人とご本人の扶養親族などの人数により算出される定額減税額が差し引かれる特別控除（定額減税）がございます。
詳しくは**国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」**をご覧ください。
※申告の際に必要となる定額減税関連の資料は特にございません。

国税庁ホームページ
定額減税特設サイト

問 税務課　☎75-6702

軽自動車税・原動機付自転車等の手続きについて

軽自動車税は、毎年４月１日に車両を所有されている人に課税される税金です。

●**廃車や友人に譲ったなどにより、すでに軽自動車をお持ちでない人は**、４月１日(火)までに廃車等の手続きをお願いいたします。変更手続きがなされない場合は引き続き課税されます。
※４月２日(水)に廃車の手続きを行っても課税されますのでご注意ください。

「使用していない車両を所有している」	⇒	**廃車**手続き
「所有者が変更になった」	⇒	**変更**手続き
「住所が変更になった」	⇒	**変更**手続き
「車検証に記載している内容と実態が違う」	⇒	**変更**手続き

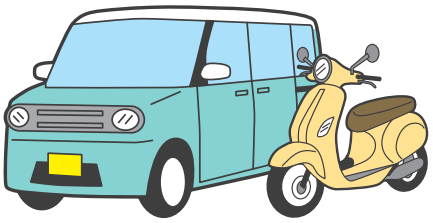

●**手続き先は所有の車両によって異なります。**

車　　種	手続き先
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車（トラクター等）	琴平町役場税務課 **(75-6702)**
軽二輪（125cc超250cc以下） 二輪の小型特殊自動車（250cc以上）	香川運輸支局 **(087-882-1357)**
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会香川主管事務所 **(087-870-6657)**

●**登録について**

軽自動車税種別割（農耕用トラクター等）は公道走行に関係なく、**車両を「所有」していることに対してかかる税金です。**そのため、田畑などで使用する場合のみでもナンバープレートの登録が必要です。

問 税務課　軽自動車税係　☎75-6702

令和７年 春の農業用免税軽油申請の受付について

日　時 **２月３日(月)～２月７日(金)** **午前９時～午後４時**

場　所 **琴平町役場農政課**

春の免税軽油受付を行います。必要な書類は役場にありますので、農政課窓口までお越しください。

尚、受付期限を過ぎますと、農政課では受付できません。香川県合同庁舎にての手続きになりますので、期限内にお越しくださいますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、右記までご連絡ください。

問 農政課　☎75-6709

ライフビジョンアプリの運用を終了します（令和７年３月31日まで）

ライフビジョン

ライフビジョンをご愛用いただきありがとうございました。ライフビジョンアプリの運用は令和７年３月31日をもって終了し、今後はHP・LINE、広報誌等での情報発信に注力して参ります。ご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

問 企画防災課　☎75-6711

KOTOCA 通信

有効期限にご注意ください!!

POINT①

令和６年６月の20％ポイントアップキャンペーンに伴うポイントは、令和６年７月16日（火）にマネーにチャージ金とは別に自動付与されています。
ポイントの有効期限は、令和７年２月末です。

POINT②

町からの各種給付金（例：敬老記念品、新生児子育て応援給付金等）、ポイントには、有効期限があります。有効期限を確認し、早めに利用しましょう。
※カードの場合は裏側のQRコードで確認できます。

▼たまったポイントは、１ポイント＝１円として利用可能
▼現金チャージ分には有効期限はありません
▼コトカから現金への換金はできません

問 企画防災課　☎75-6711

敬老記念品（KOTOCAマネー）について

令和６年９月13日（金）に、今年度の敬老記念品として、対象の方にKOTOCAマネー2,000円相当を謹呈しています。**敬老記念品（KOTOCAマネー2,000円相当）には、使用期限があります。**なるべくお早めにご利用ください。

対象者：今年度満75歳以上になる方（昭和25年４月１日以前にお生まれの方）
使用期限：**令和７年３月31日(月)**
その他：KOTOCAマネー利用の際には、**「敬老記念品」を利用する旨を加盟店へお伝えください。**

敬老記念品について　問 住民福祉課　☎75-6706
KOTOCAカードの利用・再発行について　問 企画防災課　☎75-6711

地籍調査事業（苗田字分木・道東・厚見・中森地区）の完了について

令和４年度に一筆地調査を実施した地区（苗田字分木・道東・厚見・中森地区）について、事業を完了し、成果を高松法務局丸亀支局へ送付しましたのでお知らせいたします。地籍調査の成果に基づく登記簿は、法務局窓口で取得できます。

問 地籍調査係　☎75-6727

登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 住民福祉課　☎75-6704

スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決！

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか？
下記の日程でお待ちしております。

2月の予定　**2月12日(水)　午前9時～午前11時**
2月26日(水)　午前9時～午前11時

対　象　町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方や
スマートフォンに関するお困りごとがある方

場　所　琴平町総合センター2階　**大ホール**

相談例　例えば　・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい
・友達や家族の電話番号を登録したい
・ペットや孫の写真をとりたい　　など

持ち物　スマートフォン

その他　相談内容によっては、解決できない場合があります。
混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。

予約不要
出入り自由
初心者歓迎

問 企画防災課　☎75-6711

ごみの収集に関するQ&A

～町民の皆さまから、よく聞かれる質問や、ごみ収集員からのアドバイス～

不定期に掲載していましたが、好評のため連載記事としました。これまで連載していた「資源収集状況」については、(過去分も含めて)ホームページに掲載します。

掃除機を買い替えたので処分したい。

電子レンジを役場へ持ち込めば無料で引き取ってくれると聞いた。

小型家電について、町では無料で引き取りを行っています。平日の開庁時間において、東側入口付近に青いボックスを用意しています。掃除機や電子レンジ、扇風機のような、ボックス内に入らないものについても、無料で引き受けます。
(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機・エアコンについては、町で引きとることはできません。リサイクル券を買う、または家電量販店に持ち込むなど法律に基づいて処分をお願いします。)

琴平町で粗大ごみの収集をしていると聞いた。どのような対応となるのか。

琴平町では、月・木・金の午後から予約制で粗大ごみ収集を受け付けています。有料収集で金額は7000円～となります。車両単位での収集となるため「1個につき幾ら」とはなりません。詳しくはお問い合わせください。

先日報道で、プラごみの収集が変わると聞いた。何がどのように変わるのか。

「プラ」と書いていなくても100％プラスチックであれば、資源ごみの際に青いネットに入れてゴミ出しが可能となるものです。つまり、わざわざ「プラ」のマークを探さなくても、明らかにプラスチックやビニールのみでできているものであれば、資源の日に出すことができるというものです。今年4月以降で可能となります。

ごみの収集に関して不明な点があれば、まずはお電話下さい。

問 住民福祉課　☎75-6707

自治会連合会だより

視察研修を実施

12月12日(木)、琴平町自治会連合会会長（牧山会長）他自治会長13名が参加し、岡山県倉敷市において視察研修を実施しました。

倉敷市消防局防災センターでは、隣接した消防署にて、通信指令室で実際に通報を体験しました。消防署が通報を受けた後どういう動きをしているのか、電話の音声だけではなく目視でも確認することができました。消防士の方からは、真備町での豪雨災害のことも踏まえつつ、災害時の公助は人手が足りないので、まずは自分たちで助け合ってほしいといわれました。

昼食後、岡山県の観光名所、美観地区を散策し、平日昼間でも多くの外国人でにぎわっていることを再確認できました。その後、ライフパーク倉敷科学センターでは様々な科学を目の当たりにし、日常生活の中に科学がいかに役立っているかを学びました。

災害発生時は自助共助が基本です。災害発生時の備えとして自治会に入会しておきませんか？

琴平町主催 行政と住民の協働 琴平町地域づくり座談会

一緒に私たちの町のこれからについて、語り合いませんか？

「こんな町にしたい」「自分たちができることってなんだろう」
そんな皆さんの声を聞かせてください。
皆さんの声が、琴平の町がもっと素敵な場所になる第一歩になります。

こんなことします

午後７時	挨　拶
午後７時10分	グループワーク（カードワーク） 琴平町がこんな町になったらいいなと思うことをぜひ考えてきてください。（いくつでも！）
午後８時20分	講　評
午後８時30分	終　了

日　時 2025年２月４日(火) 午後７時～午後８時30分
対　象 琴平町在住で10歳代から50歳代の方
場　所 琴平町総合センター２階大ホール
内　容 趣旨説明、グループワーク
メ　切 １月31日(金) ※保健師による託児スペースを設けています。
問い合わせ 主管(事務局)：琴平町社会福祉協議会　E-mail：info@k-wel.or.jp
共催：琴平町自治会連合会、琴平町民生委員児童委員協議会

申し込みは QRコードから

児童手当について

★申請等がまだの方は、お手続きをお願いします。

手続期間　令和7年3月31日まで（必着）

令和6年10月1日の児童手当制度の改正に伴い、以下の方については、**児童手当を受給するために申請が必要**になります。（生計中心者が公務員の方は、勤務先で申請してください。）子ども・保健課窓口にお越しいただくか、郵送にて提出必要書類をご提出ください。

児童手当を受給できるようになります！

（現在、児童手当を受給していない方）

●高校生年代の児童を養育している方（現在中学生以下の子を養育しており、児童手当を受給している方を除く。）

●中学生以下の児童を養育しているが、所得上限限度額を超過し、児童手当も特例給付も受給していない方

（提出必要書類）

- **児童手当認定請求書**（HPからダウンロードできます。）
- **請求者の保険証の写し**
- **請求者名義のキャッシュカード又は通帳の写し**

第3子以降が増額に！

（現在、児童手当を受給している方も該当します。）

●児童の兄姉等（18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後の22歳に達する日以後の最初の3月31日まで間にあって親等に経済的負担のある子をいいます。）について、監護に相当する世話等をし、その生計費を負担している方のうち、新たに多子加算（第3子以降）の対象となる方（「監護相当・生計費の負担についての確認書」等の提出が必要になります。）

（提出必要書類）

- **監護相当・生計費の負担についての確認書**（HPからダウンロードできます。）

★支払通知書の廃止

令和6年10月1日の児童手当制度の改正に伴い、支給日前に送付していた「支払通知書」については、令和6年12月期分（10月分・11月分）から廃止となりました。

今後の支給金額等の確認については、支払日（偶数月の10日※）以降に通帳の記帳により、ご確認ください。

なお、養育する児童の増減、児童の年齢到達等により、支給額に変更がある場合や受給資格が消滅する場合は、今までどおり各通知書を送付します。

※10日が土日祝日の場合は、その直前の平日となります。

問 子ども・保健課　☎75-6705

飼い犬の鑑札と注射済票の発行について

毎年、町役場が行っている集合注射会場や、香川県獣医師会指定動物病院で狂犬病予防注射を受けている飼い犬には、狂犬病予防注射済票が発行されています。

注射済票を飼い犬に装着することにより、予防注射を受けた犬であることが証明できます。

ただし左記の方は、町役場で狂犬病予防注射済票の発行を受ける必要があります。

●香川県獣医師会の指定動物病院でない機関で、狂犬病予防注射を受けた犬の飼い主。

犬の飼い主には、飼い犬への注射済票の装着のほか、飼い犬の登録、飼い犬への鑑札（飼い犬の登録時に発行される標識）の装着が法律で義務づけられています。

鑑札を装着することにより、登録された飼い犬であることが分かり、その所在地を把握できるので、万が一、狂犬病が発生した場合も迅速な対応ができます。

迷子になった場合も鑑札から飼い主を特定し、飼い主の元に戻ることができます。

狂犬病予防のため、ご協力下さい。

問 住民福祉課　☎75-6707

住宅防火対策と習慣

防災 vol.44 コラム

火災から大切な命や財産を守るために必要な対策や習慣です。

寝たばこは絶対にしない

コンロを使う時は
火のそばから離れない

コンロの周りには
物を置かない

ストーブの周りに
燃えやすい物を置かない

ストーブをつけたまま寝ない

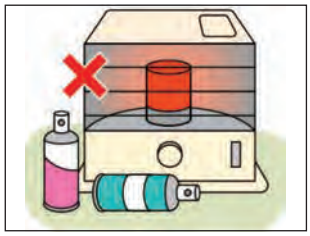
ストーブの周りに
スプレー缶を置かない

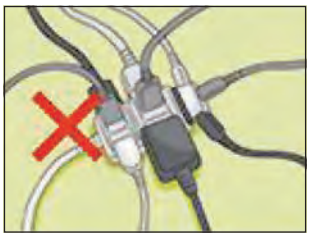
タコ足配線はしない

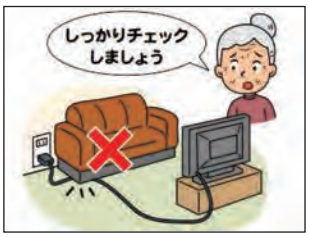

電気コードの上に
物を置かない

住宅用火災警報器を
設置しましょう

消化器を設置しましょう

火をつけたまま
そばを離れない

ゴミは決められた日の決め
られた時間に出しましょう

問 企画防災課　☎75-6711

全国一斉Ｊアラート情報伝達訓練

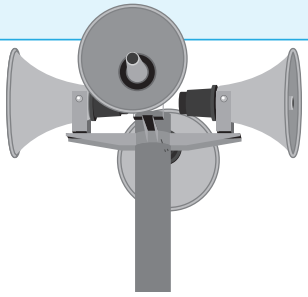

Ｊアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国が市町の防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。全国一斉にこのＪアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。

日　時　2月12日(水) 午前11時

配信文　「これはＪアラートのテストです。」×３回

問 企画防災課　☎75-6711

人権コラム

職場の人権問題

企業は、利潤の追求と同時に、社会の一員の立場から基本的人権を尊重して行動することが求められます。つまり、企業は、同和問題をはじめとする人権問題に関心を持ち、企業内外で基本的人権の侵害が起きない取組みが求められます。

具体的には、労働関係法令の遵守（コンプライアンス）、採用・採用後の労務において人種、民族、信条、性別、社会的身分、門地、障害、疾病、性的マイノリティ等による差別的扱いが起きないことです。

さらに、求職者や労働者の個人情報保護、職場における差別的言動、いじめ、セクハラ、パワハラ、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントなどにも配慮が必要と考えられます。

職場に人権感覚の醸成を

近年、人権に対する認識が、身近に、そして、侵害に対する意識も高くなってきているのですが、自分の業務とは直接関わりがないと思ってはいないでしょうか。このことが、人権侵害が起きる温床になる意識と言えます。

業務時間内だけではなく日常的なさまざまな生活場面で人権に関する正しいイメージを持つことが大切です。それは、職場での人権啓発や人権教育に取り組んでいる人々の反差別の方向への意識の変化は、その家族、特に、子どもの反差別意識の形成に大きな影響をもたらすと言われています。つまり、意識の変化が具体的行動につながり、子どもとのかかわりの中に反映されることがあるからです。

CSRの観点から

昨今、企業のCSR（企業の社会的責任）の取組みが、ますます企業の社会的評価を左右するようになってきています。

自社の成長のために行う活動には一定の責任が伴うことを多くの企業が理解しています。なぜなら、企業にとって顧客や取引先といったステークホルダーの信頼を得るためにCSRは必須と考えているからです。

社内に目を向けたとき、従業員も重要なステークホルダーです。社内・社外に対してCSRの視点を取り入れ、推進していくことによる企業としてのメリットは、

○従業員が働きやすく能力を発揮できる。
○顧客や取引先からの評価が高まる。
○社会的評価が高まり業績も上がる。

というように企業にとってよい循環が生まれます。

CSRは優秀な人材を集める

自らの仕事が社会貢献につながっているという自覚が、仕事に対するモチベーションを高めるというメリットになります。

また、そのような従業員が多数在籍すれば会社の正常化、さらに明るい職場環境といったアピール要素になり、求職者に好印象を与え、結果として優秀な人材の採用につながるということも考えられます。

問 企画防災課人権同和室 ☎75-6711

定住自立圏脱炭素促進事業者表彰・セミナーを開催します！

瀬戸内定住自立圏（琴平町のほか、丸亀市・善通寺市・多度津町・まんのう町）において、脱炭素社会の実現に資する優れた取組や活動を実施している事業者を表彰します。

同日開催：脱炭素経営セミナー（先着50名）参加無料

日　時 令和７年２月10日(月) 午後１時30分～午後３時

場　所 丸亀市役所隣「マルタス」多目的ホール

参加申込 住民福祉課にて受付いたします。右記までご連絡ください。

締　切 ２月６日(木)

問 住民福祉課 ☎75-6707

税務署から確定申告についてのお知らせ

【納期限と振替日】

● 確定申告による所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税の納期限及び振替日は、次のとおりです。

	納期限	振替日
所得税等	令和7年3月17日(月)	令和7年4月23日(水)
消費税等	令和7年3月31日(月)	令和7年4月30日(水)

● 振替納税は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を納期限までに提出していただくだけで、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。大変便利で確実な納付方法ですので、ぜひご利用ください。

「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」は、自宅からe-Taxで提出することができます。

振替手続についてはこちらから

【「振替納税」以外のキャッシュレス納付】

● 「振替納税」は、所得税等と個人事業者の消費税等にのみ利用できます。

贈与税や源泉所得税などを納付する場合は、「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)」をはじめとする「キャッシュレス納付」を是非ご利用ください。

他の納付手段はこちらから

ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)	事前に税務署へe-Taxの利用開始手続を行った上、税務署又は利用される金融機関に専用の届出書を提出していただくことで、納税者ご自身名義の預貯金口座から即時又は指定した期日に口座引落しにより納付できます。
インターネットバンキング等	納付情報を登録することで、インターネットバンキングやATMなどで納付できます。
クレジットカード納付	スマホやご自宅等のパソコンなどで、専用サイトから納付できます。
スマホアプリ納付	e-Taxで申告等データを送信した後などに、スマートフォン専用サイトにおいて、スマホアプリ決済(○○Pay等)を利用して納付ができます。
QRコードによるコンビニエンスストア納付	ご自宅などで、国税庁ホームページで提供する作成システム等から納付に必要な情報をQRコードとして作成(印刷)し、コンビニエンスストアで納付できます。 ※納付できる金額は30万円以下となります。　※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

【還付される税金がある場合の受取方法】

● 還付金の受取に振込みを希望する場合は、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名、預金の種類及び口座番号(ゆうちょ銀行の貯金口座の場合は、記号番号のみ。)を正確に記載してください。

丸亀税務署からのお知らせ

確定申告はスマホとマイナポータル連携でさらに便利に!

● スマホやパソコンで国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Taxによる送信ができます。

確定申告書等作成コーナーはこちら!

● マイナポータル連携で控除証明書等のデータを申告書に自動入力

マイナポータル連携の詳細はこちら!

● e-Tax・作成コーナーヘルプデスク(全国一律料金)
☎ナビダイヤル **0570-01-5901**
受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
(休祝日を除きます。)

申告等の内容に関する事項、税法関連事項については、「チャットボット」をご利用ください。

チャットボット「ふたば」へのご相談はこちら!

e-Taxに必要なもの

スマホにマイナポータルアプリをインストール

▶**マイナンバーカード**
※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。

▶**マイナンバーカード読取対応のスマホ**
(又はICカードリーダライタ)

▶**マイナンバーカードのパスワード2つ**
① **署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)**
② **利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)**

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。

確定申告電話相談センター

◆**開設期間**　**3月17日(月)まで**
※土・日・祝日については、3月2日(日)のみ、電話相談を行っております。

◆**受付時間**　**午前8時30分から午後5時まで**

◆**電話番号**　**0570-00-5901**
※自動音声案内に従い、『0』番を選択してください。

問 丸亀税務署　☎23-2221

情報ひろば JOHO-HIROBA

時 日時　所 場所　料 料金　内 内容　対 対象　申 申込み
問 お問い合わせ　資 資格　定 定員　規 規制　他 その他
※イベント等の詳細は、各問い合わせ先までご連絡ください。

お知らせ

ガーデンセミナー「松の剪定と管理」
時 2月16日(日)13:30～15:45
所 坂出市番の州公園　管理事務所
定 先着20名　料 1,000円
申 2月3日(月)～
FAXまたはEメール(電話申込不可)
住所・氏名・年令・性別・電話番号・質問事項を明記の上、下記宛へ
坂出緩衝緑地　管理事務所
☎45-6820　FAX 43-5213
E-mail:info@bannosu5.com

①冬の野鳥観察会
時 2月1日(土)9:00～12:00(雨天決行)
料 無料

②冬のネイチャーゲーム
時 2月23日(日)9:30～12:00
(9:00～受付)
申 2月14日(金)～20日(木)
(8:30～16:30)
①②共通
所 満濃池森林公園　森林の館
問 公園管理事務所　☎57-6520

森川あやこ講演会
時 3月15日(土)13:30～15:00
(13:00開場)
所 オークラホテル丸亀2階　鳳凰の間
内 愛されるリーダーになるためのコミュニケーション術
定 300名　要申し込み　料 無料
問 申 (公社)丸亀法人会　☎24-4118
FAX、Eメールもしくは電話にて申し込み　詳細はHPへ

身体表現と舞台芸術メジャー12期生卒業公演
時 2月19日(水)～23日(日)
所 四国学院大学ノトススタジオ
内 「身体表現と舞台芸術メジャー」の4回生が企画し、4年間の集大成となる舞台作品を上演します。
問 四国学院大学　パフォーミング・アーツ研究所(SIPA)　☎62-2324
E-mail:sipa@sg-u.ac.jp

募　集

県政モニター募集
時 ～2月28日(金)
任期2025年4月1日～2026年3月31日
郵送の場合:役場の募集チラシで応募
インターネットの場合:「香川県　県政モニター募集」で検索、応募入力フォームより応募
対 2025年4月1日現在で15歳以上の県内在住の方で、インターネットまたは郵送でアンケートに回答できる方
※ただし国や地方公共団体の議会議員や常勤の公務員、今年度県政モニターを経験した方などは除きます。
他 任期終了後、回答状況に応じて図書カードを進呈します。
問 県広聴広報課県政モニター係
☎087-832-3021
FAX 087-862-3000

離職者訓練(公共職業訓練)令和7年4月生募集
科 ビル管理技術科(15名)
時 訓練期間は下記問い合わせ先まで
料 授業料無料(テキスト代・作業着代は実費)
申 2月3日(月)～2月27日(木)
最寄りのハローワーク職業相談窓口まで
問 ポリテクセンター香川　訓練課
☎087-867-6716

かがわ長寿大学受講生募集
時 4月から令和9年3月(二年間)
所 高松校:香川県社会福祉総合センター
西　校:坂出市・宇多津町の2会場を巡回実施
対 県内在住60歳以上(令和7年4月1日現在)
過去に当大学を受講したことがない
料 教材費年間30,000円
申 2月1日(土)～28日(金)当日消印有効
往復はがきに「かがわ長寿大学受講希望、希望校、氏名(ふりがな)、〒住所、生年月日、年齢、電話番号」を記入し下記へ
高松校128名、西校60名 応募多数の場合は抽選
問 〒760-0017　高松市番町1-10-35
(公財)かがわ健康福祉機構　長寿社会部　☎087-863-0222

試　験

自衛官候補生
資 18歳～33歳未満の男女
(令和7年4月1日現在)
時 Web試験:3月3日(月)～4日(火)いずれか一日
口述・身体検査:3月6日(木)
所 善通寺駐屯地　申 ～2月28日(金)

四国学院大学　一般選抜(B日程)大学入学共通テスト利用選抜(B日程)
申 出願期間:1月29日(水)～2月26日(水)必着
所 四国学院大学他
問 入試課
☎0120-459-433
FAX:63-5353
E-mail:info@sg-u.ac.jp
▲一般選抜
他 試験日、科目、試験地等詳細は問い合わせ先まで
総合選抜E日程も2月中旬より出願開始詳しくはHPにて
▲大学入学共通テスト

香川の就職支援 高等技術学校4月入校生募集
時 3月7日(金)9:00～
所 ①高松校　②丸亀校
対 公共職業安定所長の受講指示または受講推薦などが受けられる人
料 無料※教科書、作業服などは自己負担
申 2月3日(月)～2月27日(木)
願書受付:住所地を管轄するハローワーク
問 ①087-881-3171
②22-2633

相　談

香川県司法書士総合相談センター定例相談会
時 2月15日(土)13:00～16:00
所 丸亀市市民交流センター(マルタス)
2階　ROOM2
料 30分無料(要予約)
問 申 香川県司法書士会
☎087-821-5701

【行政書士記念日】協賛　無料相談会
時 2月16日(日)10:00～15:00
所 イオンモール綾川　店内　3階イベントブース
内 行政書士による各種相談　予約不要
料 無料
問 香川県行政書士会
☎087-866-1121

調停委員による裁判所の民事・家事調停手続相談会
時 2月22日(土)10:00～15:00受付終了
予約不要先着順
所 ZENキューブ4階多目的室(旧善通寺総合会館)
料 無料
問 高松地裁丸亀支部
☎23-5270(8:30～17:00)
※調停手続相談に関する問い合わせである旨、お伝えください。

その他

シルバー会員の入会説明会
時 2月20日(木)13:30～
(13:00～13:30受付)要申込
所 仲善広域シルバー人材センター
(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター　☎75-0277

最近、こんなことがありました。

まちの話題！トピックス

カメラレポート

12/11 琴平高校　異種武道大会

今年も琴平高校で剣道vsなぎなた、伝統の異種武道大会が開催されました。初めて観戦した筆者はその迫力に終始圧倒されました。有効と思しき打突には会場全体がドッと盛り上がり、勝敗がつけば健闘を称え沸き起こる拍手。そんな中でも選手たちは最後の礼をし終えるまで凛としており、とても美しい光景でもありました。

勝敗は３勝２敗１分でなぎなた部の勝利です。優勝杯は５年ぶりになぎなた部へ渡りました。

12/16 災害発生時における観光客等防災対策活動に関する協定締結式

12月16日(月)神椿で宗教法人金刀比羅宮と、災害協定を締結しました。

この協定は大規模災害等が発生した場合に公共交通機関が運行停止となり、帰宅困難となった観光客などが緊急避難場所として宗教法人金刀比羅宮の北神苑、南神苑を一時的に利用できることを定めています。

宗教法人金刀比羅宮　琴陸泰裕宮司は「１月１日に能登の地震がありまして、みなさま大変な思いをされていることが頭に浮かび、琴平町とこういった協定を結んでおけば、有事に速やかに対応できる」と話されました。

町では、今後とも大規模災害に備える取り組みを進めていきます。

12/17 北こども園交通安全キャンペーン

12月17日(火)、北こども園交通安全キャンペーンが象郷小学校前の道路にて行われました。園児たちが、交通指導員や保護者の方と一緒に、「交通安全お願いします。」と声をかけながら交通安全グッズやチラシの入った袋をドライバーに手渡しました。ドライバーの方々は、思わぬプレゼントに驚きながらも「ありがとう」と笑顔で応えていました。寒い日が続きますが、交通マナーに気を付けて交通事故を防ぎましょう。

12/26 社会貢献基金　贈呈

生活協同組合コープかがわ様より、社会貢献基金の贈呈が町長室で行われ、町からは感謝の意を表し感謝状を進呈しました。

贈呈式後は、包括連携協定に基づくコープかがわ様の社会貢献活動についての紹介や取り組みについても意見交換が行われ、今後の連携強化に向けた有意義な時間となりました。

「台湾ランタンフェスティバル」って何？

ニーハァウ～（你好~）地域おこし協力隊の葉(ヨウ)です～
今年も一月の末に台湾に帰省し、家族と旧正月を過ごしてきました。
さて、今回は旧正月と共に楽しむ「台湾ランタンフェスティバル」を紹介します！

ユエン　シャオ　ジエ
旧暦の1月15日は、お正月の終わりを告げる「 元　宵　節 」という日です。
（お正月最初の満月の夜という意味です。）

ユエン　シャオ
元宵節の伝統は、提灯を鑑賞し、なぞなぞを解き、「 元　宵 」
（もち米で作られ、中はゴマ、クルミなど甘い餡が入ってる団子）を食べることです。
そして1990年に、この伝統行事をもっと世界に広めるため、
「台湾ランタンフェスティバル」が誕生しました。

台湾ランタンフェスティバルでは、主にランタンとイルミネーションの競演
伝統的な干支ランタンもあれば、現代的なランタンもあります。
伝統的なランタンだと、毎年の干支のランタンは必ずあります。
今年は巳の年なので、蛇の形のランタンを中心に飾ります。
そしてなんと今年はポケモンコラボとして、カビゴンのランタンも会場に出てきます。
すごく楽しみです！

台湾ランタンフェスティバルは毎年各都市でローテーションで開催していて、台湾の一大盛事です。
今年は2/12～2/25まで、約二週間台湾の桃園で開催いたします。
家族全員でランタンフェスティバルを見にいくのが、我が家の定番になっています。
台湾のお正月シーズンに旅行に行ったら、「台湾ランタンフェスティバル」をぜひお見逃しなく～

【写真展告知】

3/9（日）～3/16（日）
「恋々台湾」台湾の日常、瑞芳区写真展　ACTことひら

去年ACTことひらで開催した台湾写真展、今年もやります！
台湾の日常、瑞芳区の写真、そして記念写真撮影コーナー、
台湾お茶試飲会（限定開催）などあります。
ぜひ遊びに来てください～
詳しくは地域おこし協力隊のSNSをチェックしてね～～～

インスタグラム　Facebook

令和6年度12月 定例教育委員会

教育上の諸問題について

① 学校教育について
② 社会教育について
③ 学校整備について

連絡・報告事項について

① 小児生活習慣病予防健診判定委員会
12月4日(水)午後6時30分～　資料室

② 2024年度第2回琴平町新任新採教職員人権・同和教育研修会
12月5日(木)午後3時～　ふれあい交流館

③ 12月園長・校長会
12月13日(金)午前10時～　資料室

④ 町PTA連絡協議会講演会
12月15日(日)午後3時～　琴平中学校体育館

⑤ 香南小学校視察
12月19日(木)午後3時30分～　高松市

⑥ 統合新築検討委員会
12月20日(金)午後7時～　総合センター

⑦ 12月定例教育委員会
12月26日(木)午後2時～　資料室
教育委員と校園長との面談　午後3時30分～

⑧ 令和6年度二十歳のつどい
令和7年1月3日(金)午前10時30分～
ヴィスポことひら

問 教育委員会　☎75-6715

「小さな親切」作文コンクール県審査で、入賞・入選した七つの作品を、一部ですが紹介します

めにみえないしょうがい

琴平小学校　一年　ふじおか　かなみ

そうぐはむねからおしりまでをこていしていて、ふゆでもあせもができるくらいあついし、かたくてうごきにくいし、いやです。でも、そんなわたしにくらすのみんなはやさしくしてくれます。そうぐをつけてすぐは、トイレにいってパンツをはくのもたいへんでした。こまっているとき、それにきづいたおともだちが、せんせいをよんできてくれたり、みんなでそとへあそびにいくとき、くつをはきにくそうにしていたらてつだってくれたりしました。（中略）そうぐはふくのしたにつけているので、よくみないとふつうのしょうがくせいとかわりなく、きづかれません。みためでわからないしょうがいにも、みんながやさしいきもちでたすけあっていけるようになればいいのに、わたしのおともだちみたいなひとがふえればいいのになあとおもいました。

＊ふじおかさんの作品は、全国審査でも「優秀賞」を受賞しました。

わたしのまわりの小さなしんせつ

琴平小学校　二年　野田（のだ）　いちか

「いちかちゃん。」とおくでわたしをよぶ声がしました。きんじょのおじさんがわたしを見つけて声をかけてくれたのです。わたしは、小学校に入学するときにふくおかからひっこしてきたので、はじめての場しょで、知らない人ばかりで、そのころまい日ないていました。そんなとき、おじさんがわたしに声をかけてくれて、少しあんしんしたことをおぼえています。でも、わたしは、はずかしくてそぼのうしろにかくれてしまいました。それでも、おじさんはわたしに会うたびに、にこにこして声をかけてくれました。おかげで、ふあんな気もちも、はずかしいきもちも、少しずつなくなっていきました。今では、声をかけてくれたとき、「こんにちは。」と、きちんと言えるようになりました。（中略）今年で、ことひらにきて二年目になります。わたしは、このようなまわりの人たちのあたたかさにささえられて、少しずつこの町になれてきました。

「親切の輪」

榎井小学校　四年　望月（もちづき）　和華（わか）

そんなある日、わたし一人で登校することになりました。さとみさんに会うだろうか、そう思いながら歩いていました。でも、さとみさんのすがたがありません。ちょっとほっとしているわたしでした。遠くの方から何か聞こえるような気がしてふり向くと、一生けん命自転車を走らせている女の人が見えました。さとみさんです。「おはよう。行ってらっしゃい。」と手をふっています。わたしは、そのさとみさんを見たとき、むねがきゅんとしました。わたしは、そんなさとみさんに、大きく手をふり返して、大きな声で、「行ってきまぁす。」とさけびました。言えた。何かむねのおくにつまっていたものがすっと消えたような気がしました。さとみさん、毎日わたしに思いやりの言葉をかけ続けてくれて本当にありがとう。そ母の親切を受け取ったさとみさん。さとみさんの親切をやっと受け取れたわたし。こんなふうに、広がれ。広がれ。親切の輪。

わたしにできること

榎井小学校　五年　三頭（みつがしら）　柚希（ゆずき）

わたしは、ペットボトルのジュースを飲み終わったら、ときどきラベルをはがすことがあっても、ボトルやキャップを洗うことはほとんどありません。ごみの分別はした方がいいと思うし、母が洗っているのを見るとしなくちゃと思っていっしょに洗うことはあるけど、ついついめんどくさいなと思って人まかせにしてしまいます。でも、それではいけないと思いました。せっかくエコキャップ運動といういい運動があって今回知ることができたので、自分ができることはなんだろうかと考えてみました。（中略）相手は見えないけど、自分ができる小さな親切で人を助けることができます。かんきょうのため、地球や人のために、ただキャップを洗ったり、ただ切手を集めたりすることで人を助けることができるのならやっていきたいと思います。「ただ」だけど意味があって大きなことだなと感じたので、その「ただ」を大事にしていきたいです。

残りの三つの作品は、次回紹介します。

問 少年育成センター　☎75-0919

琴平町二十歳のつどい

ヴィスポことひらで「令和６年度 琴平町二十歳のつどい」が開催され、59名の参加者が新たな第一歩を踏み出しました。

当日は華やかな振り袖やスーツ姿の参加者たちが旧友や恩師との久しぶりの再会を喜びました。

式典の中で片岡町長は、「デジタル化やグローバル化が進む現代において、皆様の新鮮な発想と行動力は、町の未来を切り開く大きな力となります。二十歳という節目を迎え、社会の一員としての権利と責任を担うことになった今、皆様には無限の可能性が広がっています。時には困難に直面することもあるでしょう。しかし、失敗を恐れず、大きな夢を持って挑戦してください。そして、困ったときは、ここ琴平町に帰ってきてください。この町は、いつでも皆様の故郷として、皆様を温かく迎え入れる場所であり続けます。」とメッセージを贈りました。

ヴィスポことひらお得情報!!

★新春キャンペーン開催中!!

2025年２月末までのお申込で、『**初期登録料5,500円 無料**』『**２ヶ月間の月会費半額**』キャンペーンを開催中です。

※6ヶ月間ご利用の方に限ります。

詳しくは施設へお問い合わせください。

★大人短期会員実施中

『使ってみたいけど続くかわからない。』『２月の１ヶ月間だけ利用したい。』そんなお声にお応えできるよう１ヶ月間みの施設利用ができる短期会員を期間限定で実施しております。

【対象】 16歳以上の方
【価格】 **5,140円**(税込) ※琴平町民価格
【利用】 １ヶ月間営業日にご利用いただけます。
【期間】 **2025年２月末営業日まで**

★館内リニューアル

プール室内清掃完了。館内照明をLEDに随時更新中。

リニューアルした施設で運動をしてみませんか？スタッフ一同心よりお待ちしております。

▲HP

▲LINE

定 休 日：火曜日
営業時間：平日 午前10時～午後11時
土/日/祝 午前10時～午後7時

問 ヴィスポことひら ☎75-0010

2月 こんぴら子ども塾 予定表

2月12日(水) 午後3時15分～午後4時15分	**こんぴらクイズ** 場所 榎小理科室
2月19日(水) 午後3時15分～午後4時15分	**華道** 場所 象小理科室
2月26日(水) 午後3時15分～午後4時15分	**キッズテニス** 場所 琴小体育館

ACTことひら
［町立ギャラリー］

》 2月の展示会 《

ひなまつり

2月1日(土)～ 3月4日(火)まで

展示場所：琴平町176番地　休館日：毎週水曜日
展示時間：午前９時～午後５時　☎73-2655

とっと（2歳半）相談

2月14日（金）ふれあい交流館
午後3時～午後5時

対　象	R4年7月～9月生
内　容	言語聴覚士による聴こえやことばの相談、身体計測、子育て相談、栄養相談、歯科衛生士のはみがき相談

幼児健診

2月20日（木）
四国こどもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診

受付時間	午後1時15分～午後1時40分
対　象	R5年7～8月生

3歳児健診

受付時間	午後2時15分～午後2時40分
対　象	R3年7～8月生

ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…

ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。

ピヨピヨ広場

2月25日（火）ふれあい交流館
午前10時～午後4時

乳児相談

対　象	1歳未満の乳児どなたでも♪
内　容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・絵本読み聞かせ・自由遊び

幼児相談

対　象	1歳以上の幼児どなたでも♪
内　容	身体計測・栄養相談・育児相談・1歳記念手形・絵本プレゼント・自由遊び

産後ママ向け

骨盤・お尻を整えるストレッチ

産後骨盤整体専門の先生による骨盤ストレッチを行います。

午前11時～（30分程度）

Be:Reborn　MISAKI先生

ピヨピヨ広場内で行います。軽いストレッチができる服装でお越しください♪

母子愛育会主催 もちばなを作ろう！

柳に色とりどりのおもちをお花のようにつけるもちばな。みんなで楽しく作りましょう♪

2月23日（日）午前10時～ 琴平町総合センター

申込は子ども・保健課まで▶

子育て豆知識

受け忘れはないですか？ 予防接種を見直そう!!

予防接種は、個人の感染症予防を図るとともに、多くの人が接種することで感染症のまん延防止にも繋がります。

接種もれがないか母子手帳で確認し、必要な予防接種をすませておきましょう。

受けていない予防接種がある場合は…

まずは、かかりつけ医に相談して早めに接種しましょう。

接種したか不安な場合や不明なことがあれば、お気軽にお問い合わせください。

～確認しよう！定期の予防接種～

【1歳の誕生日までに受ける予防接種】
Hib（初回3回まで）、四種混合（初回3回まで）、五種混合（初回3回まで）、B型肝炎、BCG、肺炎球菌（初回3回まで）

【1歳の誕生日が来たら受ける予防接種】
麻しん・風しん（1期）、水痘

【小学校入学までに受ける予防接種】
麻しん・風しん（2期）、日本脳炎（1期・1期追加）

【中学校入学までに受ける予防接種】
日本脳炎（2期）、二種混合

問 子ども・保健課　☎75-6719

2月 子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 お休み	3 ・自由遊び	4 ・あさっちぇ	5 ・自由遊び	6 ・赤ちゃん教室	7 ・自由遊び	8
9 お休み	10 ・自由遊び	11 建国記念の日 お休み	12 ・自由遊び	13 ・工作教室「おひなさま」	14 ・自由遊び	15
16 お休み	17 ・自由遊び	18 ・工作教室「おひなさま」	19 ・自由遊び	20 ・楽器を鳴らして楽しもう	21 ・自由遊び	22
23 天皇誕生日 お休み	24 振替休日 お休み	25 ・園庭で遊ぼう	26 ・自由遊び	27 ・お誕生会	28 ・自由遊び	

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所（敬称略）…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

●ひまわり開所時間
毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前９時～正午／午後２時～午後４時

●育児相談
面接相談…毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前９時～午後４時
電話相談…TEL 75-3060（土・日・祝日を除く）
午前10時～午後４時
訪問相談…電話で予約（土・日・祝日を除く）

●園庭開放
「あおぞら」…毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなりますので、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気を付けてご利用ください。

●対象 0歳児～就学前児親子
※1日8組程度を予定しておりますので、事前にご利用のお電話をください。

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ https://www.akane.or.jp/
（パソコン・スマホ・旧携帯・各共通）にて、ひまわりの行事予定等の情報が見られます。

令和７年度 がん検診希望調査のご案内

日本人のおよそ２人に１人が、がんになる時代といわれています。早期発見のカギは定期的にがん検診を受けることです。今まで受けていなかった方も、ぜひ受けましょう。

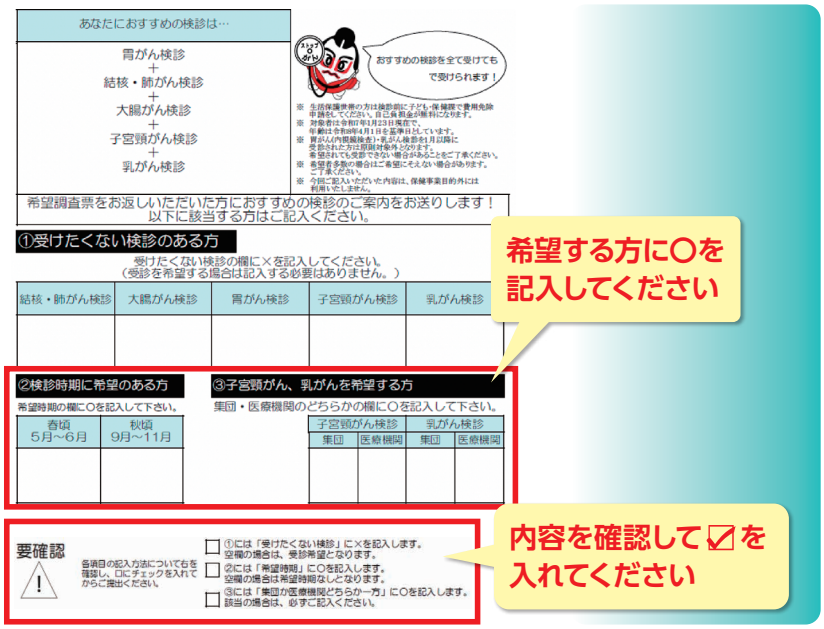

希望する方に○を記入してください

内容を確認して☑を入れてください

今回から、がん検診希望調査票の記入方法が変更になりました。

返信用封筒でご家族全ての「がん検診希望調査票」をまとめて返信してください

返信期限
令和７年２月25日（火）

※お申込み順で希望を入れますので、希望月・場所に添えない場合もあります。
※胃がん検診（バリウム）は**時間予約制**（お申込み順）です。ご了承ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

健康相談のご案内

町内４か所で健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

実施日・時間	場所	内容
２月19日（水）午前10時～午前11時	榎井公民館	・血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定 ・健診結果の説明（血液検査結果の見方など）※ご自身の結果をお持ちください。

こころの健康相談のご案内

実施日	場所	内容
３月12日（水）	ゆうあいの家（琴平警察署南側）	精神科医による個別相談 対象：町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方、またはその家族

※予約制ですので希望者は３月４日（火）までにお申込ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

あなたの歯は大丈夫ですか？

食事をかんで食べる時の状態

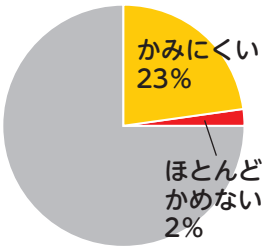

令和５年度琴平町特定健康診査受診者のうち
４人に１人は食事のとき
「噛みにくいことがある」
「ほとんど噛めない」
と答えています。
(特定健康診査質問票より)

半年前に比べて固いものが食べにくい

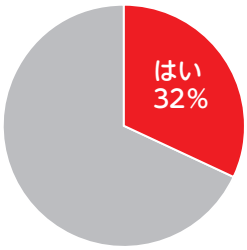

令和５年度後期高齢者健康診査受診者のうち
約３人に１人は食事のとき
「半年前に比べて固いものが食べにくい」
と答えています。
(後期高齢者健康診査質問票より)

歯科衛生士さんの講演会「健口歯ッピーこんぴら歯科塾」のご案内

人は口からダメになる。でも口から元気になろう！

口に関するささいな衰えに要注意！

「固いものが食べにくくなった」「お茶や汁物でむせる」など、口に関するささいな衰えをそのままにしていると心や体が弱ってしまう可能性があります。生涯を通じて自分の歯で食事を楽しむために、歯科衛生士さんのお話を聞いて、早めの対策をしましょう。

日　時：令和７年２月27日(木) 午後１時30分～午後３時
場　所：琴平町総合センター大ホール
講　師：香川県歯科衛生士会 顧問 木戸みどり先生

参加者にプレゼントがあります

参加費無料
要　申　込
定員40名

申込・問 子ども・保健課　☎75-6719

令和６年度歯周疾患検診を受けましたか？

【検診料】5,000円相当が **無 料!!**

受診者にはKOTOCA100ポイントを付与します！(令和７年４月末頃付与)

歯の健康は全身の健康と関係しており、歯周病や歯の喪失は、さまざまな悪影響をおよぼします。健康をまもるため、「歯周疾患検診」を受けましょう。

対 象 者　琴平町に住所を有し、今年度 **20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・80歳になる方**
(ただし、すでに検診を受けられた方は除く)

実施期間　**令和７年３月31日まで**(各医療機関の休診日を除く)

※令和６年４月末に対象者へ案内ハガキをお送りしています。内容や実施場所等は案内ハガキをご覧ください。
※ハガキを紛失された方は**子ども・保健課**までご連絡ください。

問 子ども・保健課　☎75-6719

こんぴら健康応援隊と体操し 健康な身体を手に入れませんか?

こんぴら健康応援隊は、**日常生活に取り入れられるストレッチや筋トレなどの健康体操**を実践しながらお伝えしている男女24名のグループです。

現在、メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんに伝授しています！介護予防教室、健康づくり教室、老人ホーム、町団体、こども園などで実施依頼をいただき大好評をいただいています。

町内どこでも出張します。寒い冬こそ体を動かし、免疫力を付けましょう。ぜひ、お気軽にお声かけください！

申し込み方法

対象 町民(５人以上の集まり)　時間 10分～
日時 要相談　希望日の前月末日までに依頼相談をお願いいたします
申込・問 子ども・保健課　☎75-6719

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額医療・高額介護合算療養費について

医療と介護両方の負担が長期にわたって継続的に重複している世帯にとっては、家計の負担は軽くありません。このような場合の負担の軽減を図るために設けられたのが、高額医療・高額介護合算療養費制度です。この制度では、世帯内の同一の医療保険の加入者の方について、１年間（毎年８月１日～翌年７月31日）に『医療保険』と『介護保険』の両方に自己負担があり、その合計が自己負担限度額（年額）を超えた場合、申請によって限度額を超えた金額が支給されます。

▼**負担区分と自己負担限度額**（今回適用する負担区分は、令和６年７月31日時点のものです。）

負担区分		対象者	自己負担限度額（年額）（計算期間：令和５年８月１日～令和６年７月31日）
３割	現役Ⅲ	課税所得690万円以上の方	212万円
	現役Ⅱ	課税所得380万円以上690万円未満の方	141万円
	現役Ⅰ	課税所得145万円以上380万円未満の方	67万円
２割	一般Ⅱ	課税所得28万円以上145万円未満の方	56万円
１割	一般Ⅰ	自己負担割合が「１割」で、区分Ⅰ、区分Ⅱのいずれにも該当しない方	
	区分Ⅱ	同じ世帯の全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない方	31万円
	区分Ⅰ	同じ世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員が所得０円、または老齢福祉年金受給者の方（年金の所得は、控除額を80万円として計算）	19万円

※自己負担額から限度額を差し引いた額が501円以上の場合に限り支給されます。
※対象と見込まれる方には、申請書を**令和７年２月末**頃発送予定です。

申請に際しては、被保険者証（後期高齢者医療と介護保険の両方）、振込口座の分かるもの（被保険者本人以外の口座への振込みは委任状が必要となります）をご持参ください。

なお、年齢到達・転居等により医療・介護の保険者が変更となった場合、前保険者の発行した自己負担額証明書が必要となる場合があります。

葬祭費について

被保険者が亡くなったときには、葬祭を行った方に葬祭費を支給していますので、子ども・保健課へ申請をしてください。

※葬祭を行った日の翌日から２年を過ぎると時効により支給できませんので、ご注意ください。

●**申請に必要なもの**

・葬祭を行った方の氏名などを確認できる書類（領収書、会葬礼状、火葬許可証など）
・葬祭を行った方の預金通帳など口座情報と名義の確認ができるもの
※葬祭を行った方以外の申請・受領の場合には委任状が必要です。

問 子ども・保健課　☎75-6705
問 香川県後期高齢者医療広域連合　☎087-811-1866

後期高齢者医療制度に係る医療費通知について（医療費のお知らせ）【1月末発送】

医療費通知は、被保険者の皆様に健康に対する理解を深めていただくために、医療機関の名称や通院（入院）日数、医療費総額や自己負担相当額などが記載されており、重複受診の抑制など医療保険の健全な運営を図ることを目的として発送しています。

令和７年１月末発送の医療費通知には、データ処理時期の都合上、令和５年11月から令和６年10月分の医療費を掲載しており、令和６年11月分以降の医療費は記載されませんので、領収書等でご確認ください。また、保険対象外の診療分、医療機関からの請求遅れなどの理由により一部記載されない場合があります。

※医療費通知は、領収書と一緒に大切に保管してください。

問 香川県後期高齢者医療広域連合　☎087-811-1866

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう！

令和7年度「美男美女化計画?! 参加者募集」始まります!!

（介護予防教室）

場所 総合センター　**費用** スポーツ保険代1,200円等実費

対象 65歳以上の町民・介護認定を受けていない方
（ボッチャ同好会は応相談）。

申し込み 地域包括支援センター　75-6880

電話で面接の日を決めます。お薬手帳をお持ちください。
詳細は面接の時に、お伝えいたします。

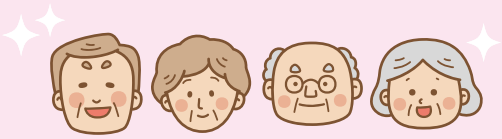

〈 少しずつアップ 〉
運動強度 弱 ♥→★→★★→★★★

教室名	講師	内容	対象	定例日時	定員
ボッチャ同好会 ♥	包括職員	ボッチャ：動作とルールは簡単。だけど奥深い	家に閉じこもりがち。体操以外がしたい。	第２木曜日 午後１時30分～午後３時	24人
姿勢の美男美女 ★	中山 理学療法士	まずは姿勢改善&バランス力	腰痛・膝痛がある。歩きにくい	第１水曜日 午前10時～午前11時	25人
バランスの美男美女★★	三宅 作業療法士	筋力アップとバランス力の向上	階段を登るのに、手すりがいるかも?	第４金曜日 午前10時～午前11時	25人
動きの美男美女 ★★★	ボディケア プランニング	リズムに合わせてからだと脳のフィットネス	アクティブシニア 楽しく体を動かしたい。	第３火曜日 午前10時～午前11時30分	25人
頭の美男美女 ♥	包括職員	笑いながら、頭の体操	物忘れが気になる。元気な脳でいたい。	８月～３月の第４月曜日 午前10時～午前11時30分	20人

参加者募集中！

美男美女化計画 ?! 進行中

教室名	日時
ボッチャ同好会	2月6日(木)午後1時30分～
姿勢の美男美女	2月5日(水)午前10時～
バランスの美男美女	2月28日(金)午前10時～
動きの美男美女	2月18日(火)午前10時～
頭の美男美女	2月17日(月)午前10時～

場所：総合センター　介護予防教室

琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…
ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか？

日時 2月18日(火)…家族・支援者
2月26日(水)…どなたでも
午後1時30分～午後3時

場所 楽集館　**参加費** 100円

対象 琴平町民・町内介護事業所職員

＊行ってみたいけど…と悩んでいる方は、支援センターまでお電話ください。

申込・問 地域包括支援センター　☎75-6880

2月の休日当番医・当番薬局 ※変更することがございますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
2月2日	中川医院	まんのう町帆山121	77-2330	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598
2月9日	岩佐病院（外科）	琴平町榎井775	73-3535	そうごう薬局 琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781
2月11日	いわさき循環器科内科クリニック	まんのう町東高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877
2月16日	たかお整形外科医院	まんのう町四條678	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013
2月23日	林医院	まんのう町岸上1638-30	75-5125	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574
2月24日	おおにし病院	琴平町350-10	75-5101	アイン薬局 琴平店	琴平町320-18	75-2300

緊急電話相談 夜間の急病・けがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。**受付／19時～翌朝8時**

一般向け 15歳～高齢者の方　#7119　ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-812-1055

小児向け 15歳未満の方　#8000　ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-823-1588

2 2025 FEBRUARY こんぴらカレンダー

2月の町税などの納期
- 固定資産税…4期
- 国民健康保険税…6期
- 介護保険料…6期
- 後期高齢者医療保険料…8期

総セ 総合センター
ゆ家 ゆうあいの家
医セ 四国こどもとおとなの医療センター
ふれ交 ふれあい交流館
楽集館 楽集館
榎公 榎井公民館

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 親子のわんわん教室 9:30～11:30 ふれ交	5 こども相談 13:00～ ふれ交 姿勢の美男美女 10:00～11:00 総セ	6 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ ボッチャ同好会 13:30～15:00 総セ	7 こんぴら健康応援隊 10:00～11:30 総セ いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ	8
9 こんぴら朝市 9:00～12:00 (一之橋公園)	10	11 建国記念の日 可燃ごみ臨時収集 (火・金曜日収集地区)	12 スマホサロン 9:00～11:00 総セ 行政相談 10:00～12:00 総セ 交通事故相談 要予約 10:00～15:00(役場) 全国一斉Jアラート情報伝達訓練 11:00 町内全域 訓練放送が流れます	13 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ 法務相談 10:00～15:00 総セ 成年後見相談 13:00～15:00 要予約 (地域福祉ステーション)	14 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家 とっと相談 15:00～17:00 ふれ交	15
16	17 頭の美男美女 10:00～11:30 総セ	18 元気力アップ教室 10:00～11:00 要申込 (ヴィスポことひら) 動きの美男美女 10:00～11:30 総セ おれんじカフェ「わ」 13:30～15:00 楽集館	19 健康相談 10:00～11:00 榎公 元気力アップ教室 総セ 10:00～11:30 要申込	20 ほっとひといき琴平 9:30～13:00 総セ 法務相談 10:00～15:00 総セ 弁護士相談 13:00～15:30 要予約 (地域福祉ステーション) 1歳6か月児健診 13:15～13:40受付 医セ 3歳児健診 14:15～14:40受付 医セ	21 いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ	22
23 天皇誕生日 こんぴら朝市 9:00～12:00 (一之橋公園)	24 振替休日 可燃ごみ臨時収集 (月・木曜日収集地区)	25 ピヨピヨ広場 10:00～16:00 ふれ交	26 スマホサロン 9:00～11:00 総セ おれんじカフェ「わ」 13:30～15:00 楽集館	27 障がい者・児生活支援相談 9:00～12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ 歯科衛生士の講演会 総セ 13:30～15:00 要予約	28 バランスの美男美女 10:00～11:15 総セ いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家	

※行事について　青→相談　オレンジ→福祉・保健関係　茶→その他

2月の相談日

相談種別	日時	場所・問合せ先
弁護士相談	要予約 2月20日(木)午後1時～午後3時30分	地域福祉ステーション(琴平町社会福祉協議会)☎75-1371
成年後見相談	要予約 2月13日(木)午後1時～午後3時	
少年相談	月～金曜日(祝日以外)午前9時～午後5時	少年育成センター☎75-0919
行政相談	2月12日(水)午前10時～正午	総合センター住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	2月13日(木)・20日(木)午前10時～午後3時	総合センター住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	2月27日(木)午前9時～正午	総合センター住民福祉課 ☎75-6723
交通事故相談	2月10日午後5時までに要予約 2月12日(水)午前10時～午後3時	琴平町役場企画防災課 ☎75-6711
町民無料相談	月・火・木・金(祝日・年末年始を除く。)10時～正午、午後2時～午後4時	榎井公民館 ☎75-3575

交通事故・火災・救急

種別	月・計	12月	累計
交通事故	発生件数	1件	19件
	傷者	1人	27人
	死者	0人	0人
火災		0件	4件
救急		50件	667件

数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況 (令和6年12月末現在)

■人口／7,737人 (前月比－26人)　■男／3,571人 (前月比－8人)　■女／4,166人 (前月比－18人)　■世帯数／3,565世帯 (前月比－11世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果（人口等基本集計）を基に再集計しています。

広報 ことひら
琴平町ホームページ
発行／琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL (0877)75-6711　FAX (0877)73-2120
琴平町ホームページURL ▶ https://www.town.kotohira.kagawa.jp
※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。